

随意契約の事後公表(シルバー関連)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、  
名張市契約規則第28条第1項第2号の規定により、次のとおり公表する。

令和 2年 6月 1日

|             |                                                                  |
|-------------|------------------------------------------------------------------|
| 1. 件名       | 令和2年度(市単)第9号 市道桔梗が丘61号線ほか除草作業委託                                  |
| 2. 発注室      | 都市整備部 維持管理室                                                      |
| 3. 契約日      | 令和 2年 6月 1日                                                      |
| 4. 契約期間     | 令和 2年 6月 1日 ~ 令和 3年 1月31日                                        |
| 5. 契約金額     | 7,230,000円(税抜)                                                   |
| 6. 契約相手方の名称 | 公益社団法人 名張市シルバー人材センター                                             |
| 7. 契約理由     | 名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で<br>契約できる者であり、選定基準に適合する唯一の者であったため。 |